

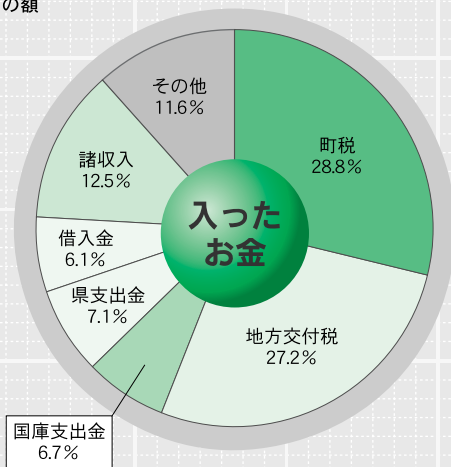
平成21年9月定例会が、9月8日から24日までの17日間の会期で開催されました。

補正予算をはじめ、条例制定などが提案され、すべて原案のとおり可決(認定)しました。

平成20年度一般会計決算を3つの特別委員会を設置して審議しました。慎重に審議した結果、決算を認定しました。

歳入

人口一人あたりの額
331,341円



科目	決算額	前年度との比較
町税	13億8484万7千円	0.0%
地方交付税	13億955万6千円	4.6%
国庫支出金	3億2165万7千円	5.8%
県支出金	3億4316万9千円	16.2%
借入金	2億9522万9千円	△32.6%
諸収入	6億250万9千円	223.9%
その他	5億5809万4千円	△10.0%
合計	48億1506万円	7.5%

(注) △はマイナス

第3決算審査特別委員会(建設経済常任委員会)

■乳幼児医療対策費、重度心身障害者医療対策費、母子家庭等医療対策費については、疾病の早期発見及び保健管理の向上と福祉の増進をなお一層図りたい。

■合併処理浄化槽の設置は、整備率を向上させるには、期間を限定し補助金を上乘せして交付するなど、効果的な方策を検討され実施されたい。

■地球温暖化防止対策支援事業では、太陽光発電設備の補助に加え、太陽熱温水器等の太陽熱利用設備及び家庭での省エネを推進する応援事業が新設されており、さらなる住民への周知徹底による普及を要望した。

■生ごみの分別収集では、生ごみの収集量も分別状況も大変よく、燃やすごみの量の大幅な削減につながっているなど、ごみに対する町民の意識の高さであり、町民との協働作業の成果があった。

■液肥利用については利用者も増えてきており、液肥が不足していることから今後の課題としては散布基準など利用にあたっての方針を明確にして町民に説明する必要がある、できるだけ早く検討されたい。

■基盤整備地区外における耕作放棄地が目立ち、隣接地、隣接住宅に迷惑をかける状況が出てきており、何らかの対策の必要性を指摘した。

■農業振興費の一部不用額については、町単独の大豆収穫助成事業、農業用機械導入促進事業及び新規作目助成等の需要額の減少によるもの。

■きのこ新品種開発研究費助成金は、大木町補助金検討委員会の提言による補助金の見直しによると、その効果が得られており段階的に縮減することとされているので、さらなる検討をすすめるよう指摘した。

■クリーク管理保全対策費では、行政区の協力によるクリーク雑草除去、泥土上げやクリークの整備を2箇所行った。

■クリーク防災事業、国営総合農地防災事業及び農村環境整備事業、大木中学校周辺自歩道整備事業で工事された箇所の現地調査を行った。

